保護者様

大和市立柳橋小学校
校 長　久津間 仁

『インフルエンザについては、学校保健安全法により出席停止扱いとなっています。』
　インフルエンザによる出席停止期間は、欠席となりませんので、ゆっくり療養してください。

①医師の診断を受け、「インフルエンザ」と診断される。
②出席停止の期間は、
　発症した後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過するまで、
　または医師が決めた期間
　これに基づき学校長が出席停止を決定。
　発症後５日とは…インフルエンザの症状が出現した日を発症日とし、その日は含めずに、翌日から５日を経過するまでです。
③この用紙のキリトリ線の右側　インフルエンザ治ゆ届　に記入し登校時に学校に提出する。

（　保護者記入で、医療機関の証明は不要　）

キリトリ線

インフルエンザ治ゆ届　　**柳橋小学校**

　インフルエンザにかかりましたが、医師の診断により、治ゆと認められましたので、次のとおり届けます。

年　　組　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

発症日　　年　　月　　日
（発症日とは、症状が出た日です。）

病院名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（病院の証明は必要ありません。）

休んだ期間　　月　　日より

月　　日まで　　日間

＊インフルエンザの型は？（　Ａ　Ｂ　不明　）
＊どのような症状が出ましたか?当てはまるところに記入、又は、〇印をつけてください。

１．発熱（　　℃）　２．頭痛
３．倦怠感　４．咳　５．咽頭痛
６．下痢　７．腹痛　８．嘔吐
９．その他（　　）

年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞